

令和3年度第1回練馬区幼保小連携推進協議会

| | | |
|------|--|--|
| 開催日時 | 令和4年1月27日(木) 午前10時～午前11時30分 | |
| 会場 | 練馬区役所本庁舎19階 1902会議室 | |
| 出席者 | 会長 | 教育振興部長 |
| | 委員 | 田中泰行、鈴木裕美(代理出席)、上野美和子、 矢島直行、山本浩司(代理出席)(敬称略) |
| | 事務局 | 教育施策課長、学務課長、こども施策担当係長、保育課長、教育指導課指導主事(幼稚園担当) |
| 傍聴者 | なし | |
| 案件 | (1) 幼保小連携研修会、幼稚園・保育所と小学校との懇談会の開催実績等について (2) 外国籍児童・保護者向け入学ガイドブックについて (3) 今後の取組について (4) その他 | |

会長

これより令和3年度第1回練馬区幼保小連携推進協議会を開会いたします。昨年度は新型コロナウイルス感染症のために本協議会を開催することができませんでした。どのような状況においても、子どもたちの育ちと学びへの支援を停滞させることはできません。幼保小連携をさらに推進していくために、本協議会でのご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、第1回ですので委員の自己紹介を行いたいと思います。

<各委員自己紹介>

会長

それでは、次第に沿って進めます。まず、案件1番です。「幼保小連携研修会、幼稚園・保育所と小学校との懇談会の開催実績等について」、事務局より説明をお願いします。

<事務局 案件1について説明>

会長

研修会、懇談会の開催実績等について説明がありました。ここで委員の皆様から感想や課題等についてご意見をいただきたいと思います。

委員

私は、幼保小連携研修会管理職対象と幼稚園・保育所と小学校との懇談会の両方に参加しました。まず、砂上先生のお話について、区立幼稚園の間で話をしたり、職場の教員にも伝える

ことで学びが深まったと思います。ただ、意見交換会ができなかったのは残念でした。

また、懇談会では、近隣の方々と短時間ではあったのですが、コロナでいかに学びを保障するかについて、保育園のお話が参考になりました。また、授業でタブレットを使い始めたところを見せていただき、将来子どもたちがどういう学びをしていくのかを、直接見ることができ、勉強になりました。

会長

ありがとうございました。研修会だとどうしても一方通行になってしまいますけれども、懇談会だと意見交換もできて非常に有意義だったと思います。

委員

私も研修会と懇談会、両方参加させていただきました。懇談会のほうでお願いがあるのですが、練馬区はとても広く、保育園の数も増えており、その中で8地区というのは無理があるかと思います。大泉西地区に保育園は位置しているのですが、今回、懇談会を担当して下さった小学校と当園がかなり遠く、卒園児も誰一人行っていないという状況でしたので、もう少しこの地区割を細かくしていただけるとありがたいです。

一方、今年度から担当の校長先生が懇談会の候補日を3日間挙げていただいたのが助かりました。小学校はとても忙しく、今まで懇談会の日程を決めるのが難しかったのですが、今回3日間挙げていただいた中で選ぶことができたので、来年度も引き続きお願いします。

会長

今の地区割のお話のご意見としてお伺いします。

委員

今、委員の方の話にもありましたが、まず私も7月の研修会に出させていただきました。もう少し皆さんと懇談できればというところですが、厳しい状況の中、今できることの取組だと思います。研修を通して、それぞれの立場を少し理解することができたのではないかと思います。また、タブレットの話もありましたけれども、今、学校はタブレットを1年生から6年生の発達段階に応じて積極的に使っております。5・6年生になりますと、積極的に活用しているのですが、1年生はまず丁寧な指導をし、それを2年生、3年生とつなげています。そういうところもお見せする時間があったら紹介したいと思います。小学校長会のほうとして、先ほどの8地区の話なのですが、小学校65校ありまして、今8つのブロックに分けて活動しております。その中で、園によっては少し遠いところがあったかとは思っておりますが、今現在65校を8つに分けて活動しているところです。

会長

ありがとうございました。今タブレットの話がありました。活用に当たり情報リテラシー教育を小学校で低学年から行う必要があると考えています。そういう意見交換もできるといいと思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。では、(1)の研修会・懇談会の開催実績については以上とさ

させていただきます。

続きまして、案件の2番目です。「外国籍児童・保護者向けの入学ガイドブックについて」です。では、事務局からご説明をお願いします。

<事務局 案件2について説明>

会長

ありがとうございました。この話も2年前ぐらいから始めて、ようやく形になるところまで来たところですよ。とりあえず作らせていただいて、運用していく中で、ブラッシュアップをしていく取組だと考えています。何かご意見があればいただきたいと思います。所管とやり取りするなかで、特別にご示唆やご意見はないですか。

事務局

まず、優しい日本語を具体的にどう表現すればいいか考えましたが、各所管課は現場の声を聞いて、様々なことを伝えたいというのを多数お持ちで、そういったものを集約するというのがあります。また、地域振興課の相談員の方々に今後も相談、校正のお願いをしますが、そういった皆様のご協力をいただきながら作っていきたいと思います。相談員の皆様は、日頃から様々な悩み事や相談に乗っていますし、その相談員の方々のネットワークを使って、このガイドブックについても広めてもらうといったこともできるようになると考えています。

会長

ありがとうございます。現場で外国人の方がいて、こんなことで苦労しているということでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。これにどう反映できるかを事務局でも考えたいと思います。

委員

こちらに書かれている「感染症になったとき」というところが伝えにくい部分だと思います。今、保育園では感染性の胃腸炎などが流行しているのですが、感染力が強くとすぐに広がってしまいます。それを伝えるのがすごく難しく、トラブルにならないよう説明するのが現場としては悩みが多いです。コロナウイルスはこれだけ報道されていますので、対応を考えてくださいますが、胃腸炎などは、感染力が強くてもあまり重要視されません。私の保育園でも大流行してしまったのですが、そこで受診やお休みしていただくのをお願いするのがすごく難しいです。ニュアンスの伝え方が日本の方と外国の方で感覚が異なり困っているので、そういうところを工夫していただきたいです。

会長

特に衛生管理というのは、国によって考え方が違うので難しいかもしれません。最初に総論のように、日本ではこうですみたいなことがあってもいいかもしれませんね。ほかいかがでしょうか。

委員

入学ガイドブックの作成、ありがとうございます。このガイドブックがあることで説明しやすいかなと思っております。特に給食は文化が違いまして、食べ物で除去しないといけないものがあります。また、保護者の役割では、欠席や遅刻のときに学校へ連絡しないといけない。また、遅刻の場合は、学校へは原則保護者の方が連れていくこともしっかり伝えていきたいと思っております。

また、学校徴収金についても、学校運営上必要なもので、しっかりお伝えできると思っております。実際に使ってみて、またお願いすることも出てくるかと思いますが、よろしくお願いします。

委員

幼稚園での経験なのですけれども、金属製の髪飾りをつけている子に、遊ぶときにちょっと危ないから取ってくれないかをお願いしたら、これは私の国の文化だからとれませんかと言われてしまったことがあります。難しいところですが、そういう服装や装飾品について、各学校でも苦勞されることがあるかと思っております。少なくとも危険なものは持って来ないとか、動きやすい服装で登校するということも必要かなと思っております。また、「学校へ持って行ってはいけません・してはいけません」にそうしたことも書いておいたほうがいいかなと思っております。

会長

ありがとうございました。では、事務局、お願いします。

事務局

服装のお話がありましたが、服装について具体的な書き方はしていません。また、具体的なウイルスについて、はっきり書いていないところがあります。全体的な中身を変えるのはなかなか難しいですが、ニュアンスや言葉を追記できないか、工夫したいと思っております。また、会長のほうからありましたが、これで終わりということではなく、ブラッシュアップも取り組んでいきたいと思っております。

会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、事務局からもありましたとおり、頂いたご意見を踏まえて進めていきたいと思っております。それでは、続いて案件の(3)です。「今後の取組について」です。それでは、説明をお願いします。

<事務局 案件3について説明>

会長

ありがとうございました。今後の取組についてご説明いただきました。事務局からありましたように、幼保小連携の推進については、策定から5年がたっており、見直しの時期になりました。また、今、区の基本計画である「みどりの風吹くまちビジョン・アクションプラン」の4年度、5年度の改定版に、項目の1つとして取り上げられていますので、見直しを進めていく必要があります。具体的には来年度ご意見をいただきますけれども、今日の時点で話をお聞

きになった中でご要望やご意見がありましたら、お願いします。

委員

今、直営の保育園長会のほうでは、待機児童の解消に向けて、多くの保育園・小規模保育事業等の保育施設ができたところで、保育の質の向上を考えていくときに、子育て支援の中核になっていきたいと考えています。そこで「保育でつながろう」というスローガンを掲げ、地域の小規模保育事業や私立保育園・幼稚園などにつながって、協力・連携しながら保育の質を高めていこうという取組をしております。その中で地域の保育園や幼稚園と様々な交流を始めています。新型コロナウイルスで直接の交流が難しいというところで、オンラインで保育の内容を語り合ったり、小さい保育事業所では、衛生管理のことに悩んでいるということを知りましたので、看護師がオンラインで衛生管理について指導や助言をしながら、無理のない範囲で交流しました。今年度はまだコロナの状況で全園でとはいかなかったのですが、来年度は区立直営全園で「保育でつながろう」を実施して、状況が許せば、地域の保育園の方が直営保育園を見学したり、子どもたち同士で交流したりして、保育と地域の中核になっていきたいと考えています。

委員

区立幼稚園です。コロナ禍で保育所、私立幼稚園では、全園集まっただけの交流がなかなかできないと聞きました。また、教育指導課で幼児教育研修会を年3回ほど行っているのですが、今年度は人数制限があり、保育園や私立幼稚園にはなかなかお誘いができませんでした。今後内容を工夫してまた参加できることがあるかと思えます。

また、11月に、光が丘さくら幼稚園の研究発表をオンラインで行い、同様に、2月16日には、練馬区立幼稚園教育会の一年の研究成果を発表します。人数制限があっても、皆さんのご参加はいただけなかったのですが、一緒に学び合いたいと思います。また、小・中の先生方と一緒に学ぶ機会があることで、育てている子どもがどう成長するのかという視点が明らかになり、学べることが多いと思いますので、これからも研修と交流の機会をよろしくお願いします。

委員

今、話がありましたけれども、やはり研修の機会の重要性というのを、今日この会に参加させていただいて、改めて感じました。今日の案件の(1)のところでご紹介いただいた先生方の研修後のアンケートの感想では、小学校の先生からは、非認知的能力という用語・概念を切り口にした豊富な資料と丁寧な説明で、小学校教育の立場でも分かりやすい。スタートカリキュラムは存在するが、本当にそれが使いこなせているのか、幼稚園・保育園の先生方と協議をする中でそういったことが非常に深まり、自分たちがこれから取り組んでいくことが明確になったというご意見を伺えました。

また、先ほどご紹介いただきました、幼保小の架け橋プログラムの中の課題として書かれているところを見ると、資質能力をつなぐカリキュラムの編成実施についての課題ですとか、教育方法の改善にまでは至らない、取組はしているが、方法そのものが改善されていないという様々な課題があるということでした。教育指導課のほうでも次年度の研修計画をこれから立てていきますが、一層の充実を図っていききたいと思っております。

委員

お話がございましたが、残念ながら私立幼稚園も研究発表大会を毎年実施していたのですが、去年度・今年度と実施できず、オンラインで研修を8つの班に分かれて年間5回から6回やっているのですが、来年度はぜひやりたいと思っています。

もう1つ、委員からお話があったように、アメリカで20年前から研究が進んでいた非認知的能力という概念がようやく日本にも具体的に浸透してきたということで、大変うれしく思います。研修会に出た小学校の先生方はよくお分かりになると思いますが、ぜひ小学校の先生方に非認知的能力について、浸透させていただきたいと思います。やはりこれが幼児教育で一番大事なところなので、相互理解の中でより幼稚園・保育所の教育に対する理解力を高めていただきたいです。架け橋カリキュラムも、まずは幼児期の子どもの発達がどんなものであるかを浸透させていただきたいと思います。皆様にもぜひご協力いただきたいと思います。

会長

様々なご意見頂きまして、今後の取組の参考にさせていただきます。本日は委員の皆様から様々なご意見を頂きまして、今後の取組の方向性について参考になるご意見がありました。感謝申し上げます。以上をもちまして第1回の連携推進協議会を終了いたします。